

# 自転車指導啓発重点路線(高鍋警察署)

令和4年3月



重点路線で、

## よく見られる自転車利用者の違反形態

- 並進走行
- 一時不停止
- 無灯火



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



## ★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

### 1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

### 2 信号を守る!

### 3 夜間は自分の身を守るためにも**ライトをつけましょう!**

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?  
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

自転車に関する交通事故の発生状況  
(重点路線内)

	H29	H30	R元	R2	R3
自転車 関連事故(件)	2	2	6	5	5